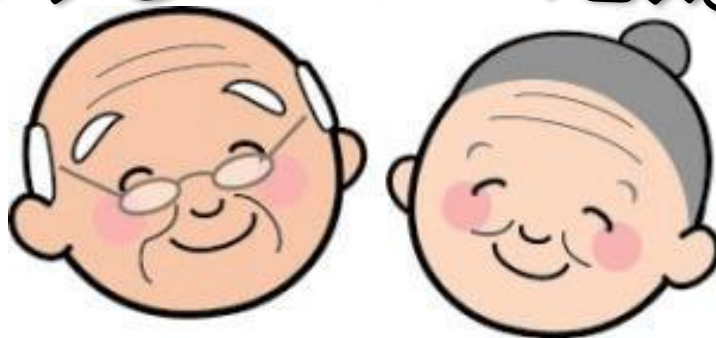


かさおか



“いつまでもお元気で”



厳しい暑さが続きましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。今年は新型コロナの流行を受けて生活様式が大きく変わり、マスクの着用・手指の消毒・3密の回避など「新しい生活様式の実践」が求められています。ご家庭では勿論のこと、買い物、レジャー、スポーツ、外食の場などにおいて、一人ひとりが感染防止対策を励行しましょう。

さて、9月21日は多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿をお祝いする“敬老の日”です。新型コロナ感染症拡大防止のため今年の敬老会は中止になりましたが、この紙面を借りて皆様にお祝いを申し上げたいと思います。

今年77歳以上の対象者数は1,164人で、77歳の方が83人、88歳の方が47人、99歳の方が3人いらっしゃいます。

令和2年7月31日現在のデータによると、笠岡地区は65歳以上の方が2,427人で高齢化率は38.8%、そして笠岡市全体では、65歳以上の方が17,279人で高齢化率は36.4%となっており、人口減少と高齢化が徐々に進行しています。

区分	笠岡地区人口	笠岡地区65歳以上	高齢化率	笠岡市65歳以上	高齢化率
平成25年7月31日現在	7,082人	1,246人	34.8%	16,690人	31.7%
平成29年7月31日現在	6,608人	2,483人	37.6%	17,404人	35.0%
令和2年7月31日現在	6,258人	2,427人	38.8%	17,279人	36.4%

- 9月16日(水)18:30～
2年第3回子育て部会を開催予定
- 9月23日(水)14:30～
2年第4回くらし部会を開催予定

3密を避けながら
会議をしています。



『笠岡地区まちづくり協議会』

事務所：笠岡市笠岡2627番地
「井戸会館」内

電話：63-5949

Fax：75-0101

E-mail：zukuri2@mx1.kcv.ne.jp

開館日：月・水・金曜日14時～17時

「笠岡町の地名」その⑤

小丸(こまる)：笠岡 1690 番地～1872 番地

笠岡の竜王山(172m)が中世、陶山氏の主要な砦(とりで)であったころ、その出丸の一つで、その容姿が丸い小山であるので、小丸山(標高 87.3 m)というとか。

狼溪の出口から西にかけての山麓の平地を含めて小丸と呼び、大部分が山と畑である。

現在、岡山地裁笠岡支部(殿川 1732 番地)は、ここでいう字小丸に入る。昭和通りの東側から笠岡小学校(仁王堂 1870)までも入る。笠岡商業高校(殿川 3203)は入らない。

「殿川町は長いぞ、町の真ん中(スサキ通り)から、陣屋、商業の奥まで行く」といわれるのは、この小丸を入れるからである。

【陣屋(じんや)】：関ヶ原の役(1600年)後、備中国は一部を除いて幕府領(天領)となり、代官の支配を受けた。代官の役所を陣屋と呼ぶが、この陣屋の地名は陣屋の背後地の意である。

【陣屋稲荷】：この宮の前身は、厄除け病魔除けの十二神(宮毗羅=くびら、迷企羅=めぎら、伐折羅=ばさら)を祀る小祠であったという。笠岡代官遠山半十郎(在任 1720～1722年)の時、稲荷宮を祀った。笠岡代官竹田喜左衛門(在任 1724～1732)のころ社殿を改築、境内も拡張して、現況から推察し得る施設を整えた。明神鳥居の銘に享保十三年(1738)五月、常夜燈には享保十五年十二月、浜田・仲尾信次と刻まれている。

夏祭りには背丈ほどの茅の輪(チノワ)をくぐる。小さい茅の輪を腰につけて疫病除けのまじないとした。蘇民将来(備後風土記逸文)の故事を伝えている。また末社に「和霊神社」の石柱がある。

行政区分による現在の地番		
殿北	1709	～ 1799-8
浜田	1822-1	～ 1837
殿北	1841-1	～ 1842
浜田	1848-1	～ 1867-10



疫神祭を御霊会(ゴリョウエ)といったが、和霊神社は伊予にある。～中略～

古記に、竹藪を含めて社地五畝二十一歩の宮地荒神とあるのは、稲荷の裏、藪の前に笠岡の坂東三十三観音の第一番・第十四番があるが、その北、筒井さんの横の石段を上った所(若年神社)。下の平地にかつて、笠岡製糸があったので(ここも小丸)女子工員さんが堂内に絵馬を奉納していた。宮地というのは向かいの土手側の地名だが、ここへ浜田の人と共同で祀ったという。

稲荷社地西斜面に石組み七角井桁の井戸がある。コマを回し、つるべで水をくみあげる。水質が良いので陣屋、堀の内の民家は飲料水として大切にしていたが、今は使われていない。

～次号に続く～

【参考文献】笠岡史談「旧笠岡村地名考」岩山保志



陣屋稲荷



坂東 33 観音札所



七角井桁の井戸

『秋の交通安全市民運動』

「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」をスローガンに、9月21日(月)から9月30日(水)まで秋の交通安全市民運動が展開されます。この運動の目的は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るもので、交通事故のない明るい地域づくりにご協力をお願いします。



編集後記

例年と全く違ったコロナ禍の中、厳しい夏の暑さが過ぎ去ろうとしています。新型コロナウイルスの感染防止のため市のイベントや敬老会も中止になりました。ウィズコロナ(コロナと共存)、これからは人が集まる会議や行事のスタイルを替えながら、力を合わせて地域の絆づくりに頑張ってください。 I・M